

生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（ごみ半減プラン）進捗状況

1 生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（ごみ半減プラン）について

計画の位置付け：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項の規定により、市域内の一般廃棄物の処理について定める。

策 定：平成 23 年 5 月

目 標 年 度：平成 23 年度から平成 32 年度（10 年間）

目 標：燃やすごみの半減（平成 21 年度 35,340t を平成 32 年度 17,670t）

2 ごみ半減実現のための重点施策の取組み状況（事業名：実施時期）

① “もったいない運動”の展開による発生抑制の推進

- もったいない食器市：従前から実施
- 環境フリーマーケット：従前から実施
- リユース市：平成 24 年度から実施
- レジ袋有料化：平成 26 年 6 月から実施

②プラスチック製容器包装の分別収集

- 全市収集：平成 23 年 10 月から実施

③家庭ごみの中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進

- 集団資源回収：従前から実施
- 行政回収：平成 23 年 10 月から本格実施

④家庭系ごみの有料制の導入

- 平成 27 年 4 月から実施

⑤バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化

- 生ごみ自家処理容器購入補助：従前から実施
- 生ごみ分別収集と資源化：未実施

⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入

- 重量制との併用：平成 23 年 10 月から実施
- 原則指定袋制：平成 24 年 10 月から実施

⑦事業系ごみ減量・資源化促進のための取組みの充実

- 従前から実施

3 ごみ発生量等の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ごみ発生量(t)	39,243	39,825	39,875	39,481	38,762	41,066	37,257
家庭系	30,500	30,400	30,003	30,397	30,410	32,402	28,315
事業系	8,743	9,425	9,872	9,084	8,352	8,664	8,942
可燃ごみ(t)	32,483	32,980	33,126	32,002	31,302	33,277	29,156
家庭系	23,964	23,836	23,563	23,252	23,312	25,033	20,358
事業系	8,519	9,144	9,563	8,750	7,990	8,244	8,798
不燃ごみ(t)	1,311	1,435	880	1,051	1,010	1,711	319
家庭系	1,087	1,154	571	801	770	1,404	299
事業系	224	281	309	251	240	307	20
資源ごみ(t)	5,449	5,410	5,869	6,427	6,450	6,078	7,782
家庭系	5,449	5,410	5,869	6,344	6,327	5,965	7,658
事業系	0	0	0	83	123	113	124
資源化率(%)	16.3	16.6	18.0	19.6	19.9	18.7	23.4
焼却量(t)	35,340	34,227	35,678	34,154	33,436	35,783	31,578